

徳島県消防広域化基本構想（案）の概要

1 趣旨

持続可能な消防体制の確保に必要不可欠となる「消防広域化」を進めるため、市町村や消防本部における「議論の土台」として県が示すもの

2 広域化後の組織

- ・ 構成市町村からなる「一部事務組合方式」（奈良県方式）
- ・ 県及び構成市町村からなる「広域連合方式」（高知県方式）

3 新たな組織の方向性

「県内 1 消防本部」を前提としつつ、「段階的な広域化」も提案

- ・ 5 方面単位や地域連携 3 圏域単位を視野に段階的統合
- ・ 特定業務（指令センター、救急業務、人材確保等）の段階的共同化

※なお、広域化につながる「訓練の共同実施」や「大型車両の共同購入」、「人事交流の促進」等についても併せて推進

4 広域化のスケジュール

R8～9年度 シミュレーション実施

専門部会（消防、システム、財務、総務）設置による具体案協議



「徳島県消防広域化推進計画」改定
「消防指令センター統合計画」策定

R10～12年度 法定（任意）協議会設置

広域消防運営計画の策定



「広域組織発足」

R13～17年度 間接部門の集約、指令センターの統合等